

草津市在宅医療・介護の連携推進における

相互協力に関する協定書

草津市（以下「甲」という。）、一般社団法人草津栗東医師会（以下「乙」という。）および社会医療法人誠光会（以下「丙」という。）は、三者が協力することで、草津市の在宅医療・介護の連携推進を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、甲、乙および丙が相互に連携および協力体制を確立することで、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築することを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲、乙および丙は、前条の目的を達成するため、下記の事項について相互に連携および協力して実施する。

- （1）地域の医療・介護の資源の把握
- （2）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- （3）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- （4）医療・介護関係者の情報共有の支援
- （5）在宅医療・介護連携に関する相談支援
- （6）医療・介護関係者の研修
- （7）地域住民への普及啓発
- （8）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

（有効期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲、乙および丙のいずれからも特段の申出がない場合は、さらに有効期間を1年間延長するものとする。

（その他）

第4条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲、乙および丙が協議のうえ、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙および丙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 草津市草津三丁目13番30号

草津市長 橋 川 涉

乙 草津市大路二丁目11番51号

一般社団法人草津栗東医師会

会 長 中 嶋 康 彦

丙 草津市矢橋町1660

社会医療法人誠光会

理事長 北 野 博 也